

阿南工業高等専門学校高度情報教育プログラムに関する規則

(令和6年3月6日)

(規則第31号)

(趣旨)

第1条 この規則は、阿南工業高等専門学校における高度情報教育プログラム（以下、「教育プログラム」という。）に関し必要な事項を定める。

(履修対象者)

第2条 教育プログラムの履修対象者は、情報コースを除く各コースの本科学生とする。

(学習・教育目標)

第3条 各コースの専門分野において、情報技術を駆使して課題解決できる人材を育成するとともに、地元企業や他の高等教育機関と連携し、先進的かつ実践的な高度情報教育の実施を目的とする。

(プログラム)

第4条 各コースにおける教育プログラムは次のとおりとする。

- (1) 機械コース 知能システムプログラム
- (2) 電気コース 光情報プログラム
- (3) 建設コース スマート都市・建築デザインプログラム
- (4) 化学コース 化学・情報プログラム

(授業科目)

第5条 教育プログラムの授業科目は、情報系の専門共通教育科目（別表1）及び、コースに特化した専門情報教育科目（別表2）とする。

(修了認定)

第6条 教育プログラムの授業科目において、次の要件を全て満たした者に教育プログラムの修了を認定する。

- (1) 情報系の専門共通教育科目（別表1）を全て修得していること
- (2) コースに特化した専門情報教育科目（別表2）を修得していること

2 教育プログラムの修了認定は、教務委員会において行う。

(事務)

第7条 教育プログラムに関する事務は、学生課において行う。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、教育プログラムに関し必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、令和7年度以降に入学した者に適用し、転入学・編入学・再入学する者及び令和6年度以前の入学者については、適用しない。

(別表)

別表1 情報系の専門共通教育科目

科目分類	開講年次	開 講 科 目 名
必修科目	1 年	情報リテラシー1
	2 年	情報リテラシー2 プログラミング演習
選択科目	3 年	データサイエンス
	4 年	データエンジニアリング AI 応用

別表2 コースに特化した専門情報教育科目

科目分類	開講学年	コース	開 講 科 目 名
選択科目	5 年	機械コース	デジタルエンジニアリング
		電気コース	光情報工学
		建設コース	建設・情報エンジニアリング
		化学コース	化学・情報エンジニアリング